



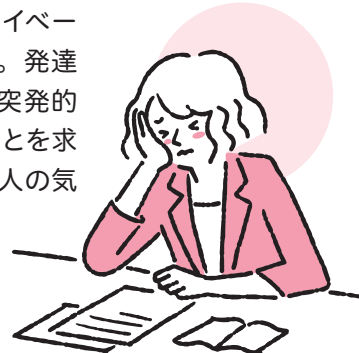
の むら ようへい
廿日市野村病院 野村 陽平 先生
(佐伯地区医師会)

日本では10人に1人が生まれつき脳の働きに違いがあることで、対人関係や勉強などに難しさが出る発達障がい傾向があるといわれています

なぜ、発達障がいの人が増えているのでしょうか。この理由は社会の変化です。効率化、改革、繰り返す変化に対応する適応力や創造性が主眼となり、職場の人数は可能な限り減り、個々に求められる仕事の種類と量が増え、自分に適する職場を求め転職する時代となりました。教育機関も個人の考え、主体性、多様性を重視する内容に変化し、膨大な働き方の中から自分で選び、選んだ仕事が終わらなければ、自分で次を考え選択し、決断する能動性が必要になりました。

大人になってから分かる発達障がい

核家族化により多角的に意見を聞ける機会も減り、プライベートも同じく自己選択、個性を必要とすることが増えました。発達障がいの人は、今の時代に必要な変化に合わせた適応や突発的な対応力、能動性が苦手です。程度が軽くても、苦手なことを求め続けられる環境では支障が出てくるのは当たり前で、本人の気持ちに余裕がなくなるとより特徴が浮き出てきて、周りとの協調がうまくいかず、生活に支障が出ます。その結果、発達障害と診断される人が多いと近年認識されています。それが「大人の発達障がい」として浮き出ます。



発達障がいの程度にはばらつきがあります

私も含め皆さん、自分は「正常」と言えるのでしょうか。社会は一人一人違う多様性の集団です。誰も発達障がいの特性を部分的に持ち、程度の濃さの違い、自分の特性に合った環境を選んでいるか、あるいは理解してくれる人が周りにいるかで、特性が浮き出るかは決まります。発達障がいの診断は、各能力にばらつきがあり、生活に支障があれば診断しますが、定型発達と発達障がいの境目はあいまいです。その人にかかるストレスによって、特性が強くなり現れたり、目立たなくなるのです。大人の発達障がいは、注意力や落ち着きのなさ特徴的なADHD（注意欠如・多動症）と人とのコミュニケーションの難しさや強いこだわりが特徴的なASD（自閉スペクトラム症）が中心ですが、両方合わせ持つことも多いです。

周りの人たちとコミュニケーションでうまくいかず悩んでいる場合

セルフチェックリストで自分の傾向を知る方法もあります。生活に支障がある場合は、廿日市市障がい福祉相談センターきらりあや市役所障害福祉課、精神科医療機関などに相談してみましょう。

大人の発達障がい・チェックリスト▼

武田薬品工業株式会社
 ホームページ
 生きづらさを、生きやすさに
 大人の発達障害ナビ



なるほど
 健康講座

大人の発達障がい

問い合わせ 健康福祉総務課 ☎ 1610



と思ったら相談を

高齢者への経済的虐待

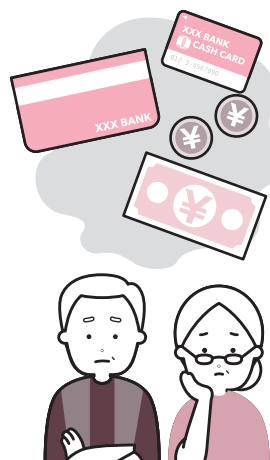
問い合わせ 地域包括ケア推進課 ☎ 9167

経済的虐待とは

高齢者虐待には、①身体的虐待、②心理的虐待、③介護・世話の放棄、放任（ネグレクト）、④経済的虐待、⑤性的虐待の5種類があります。

そのうち、「経済的虐待」とは、高齢者本人の思いや利益に反して現金や預貯金、年金を使い込むことをいいます。また、日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせないことも高齢者に対する「経済的虐待」に該当する行為です。

認知症などにより、高齢者自身で金銭管理することが難しくなってきたときに、高齢者本人に代わってお金を出し入れするなど家族が管理をすることがあります。計画的にお金を使うことが難しくなり、少しずつ分けて渡すこともあるかもしれません。どこまでが家族としての支え合いで、どこから経済的虐待に該当するのかの線引きが難しい場合があります。また、家庭内のお金に関わることで、第三者からの事実確認の難しさがあり、「見えない虐待」といわれることもあります。



経済的虐待のサイン

年金や財産があるのに、「お金がない」、「お金がかかるサービスを受けたくない」と言う

サービス利用料や光熱水費などの支払いの滞納が続く

資産の状況と実際の衣食住などの生活状況の落差が激しい

知らない間に預貯金が引き出されたと話していた

など

心配があるときは相談を

廿日市市では、令和5年（2023年）10月時点の高齢化率は31.4%、2040年には35.6%になると推計されています。経済的虐待以外にも高齢者虐待は身近に起こりうる問題です。日常生活の中で、皆さんのアレ？という気づきにより、虐待の未然防止や深刻化を防ぐことができます。「虐待かもしれない」と何か心配な様子があったときは、市の相談窓口へ相談してください。

また、高齢者を介護する家族などの経済的不安や悩みの相談も受けています。相談者の秘密は守られますので、安心して相談してください。

相談窓口

●地域包括支援センター

はつかいち西部 ☎ 9066
 はつかいち中部 ☎ 204580
 はつかいち東部 ☎ 309158
 さいき（佐伯・吉和） ☎ 72828
 おおの（大野・宮島） ☎ 500251



詳しくは、二次元コードを確認してください▶